

【熊本県】嘉島町地域農業再生協議会



協議会の概要

申請件数・確認面積：44件、約1,040ha

主な申請品目：小麦、大豆、熊本県嘉島町
WCS等

協議会事務局：嘉島町農政課、
上益城農協

経安主担当者：町職員1名



現在の現地確認方法の導入経緯

- 立札の配布、**立札を立てる等農業者の負担が大きい。**
- 立てられた立札を**真夏の猛暑日に回収しない**といけないため、**協議会会員、地元役員、農協、農業共済組合、町の負担が大きい。**
- 毎年、立札等の材料費が必要。
- 収穫後に農業者から営農計画書の作物記載漏れの申出があつた。（写真や動画がないため確認ができない。）
⇒ドローンを活用することで、上記課題の解決ができるため導入することとした。

現地確認の方法（対象筆数：7,300筆程度）

	導入前（R3年度まで）	現在（R4年度から）
方法	目視（立札、紙地図、野帳）	ドローン（写真、動画、紙地図、野帳）
確認者	協議会会員、地元役員等（60名） 上益城農協、熊本県農業共済組合、町	協議会会員、地元役員等（57名） 上益城農協、熊本県農業共済組合、町
時期・回数	5月（事務局のみ確認）、8月 約14回、56時間	5月（事務局のみ確認）、9月 約10回、40時間
手順	①立札の配布、 耕作者 が立札を立てる。 ②1筆毎に目視で確認、立札回収。 (協議会会員、地元役員、農協、農業共済組合、町) ③立札と野帳の照合。(協議会会員、 地元役員、農協、農業共済組合、町) ④確認結果を水田台帳へ反映。(町)	① 協議会事務局（町） が動画、写真を撮影。 ②撮影した動画、写真を 協議会会員等と確認。 ③判定不可能農地のみ現地確認を行う (作付面積未確定部分は実測する。) （確認者は導入前と同じ） ④確認結果を野帳に記載。(町) ⑤確認結果を水田台帳へ反映。(町)
費用	約3.4万円（立札等の材料費）	導入費用：約9万円（R4年度のみでランニングコストは特になし）

導入の効果（メリット）

- 労力削減。**
→各農業者へ**立札の配布**、立てていただいた**立札の回収を真夏の猛暑日に行う必要がなくなった。**



- 経費削減。**
→立札等の材料費がかからなくなった。

- 現地確認の記録をデータで管理。**
→ドローンにて空撮（動画、写真）を行うことにより、データでの保存が可能となり、**証拠書類（証拠資料）としていつでも確認ができる。**

課題・問題点（デメリット）

- ドローン操縦者が1名のみであり、事務負担が増加。
- ドローン空撮後、紙地図等との照合に時間を要している。

確認者からの声

- 現地確認を行う方々も高齢化しており、**真夏の猛暑日に立札回収を行わなくてよくなつたので、大変助かっている。**

